

平成28年10月11日開催
決算審査特別委員会資料

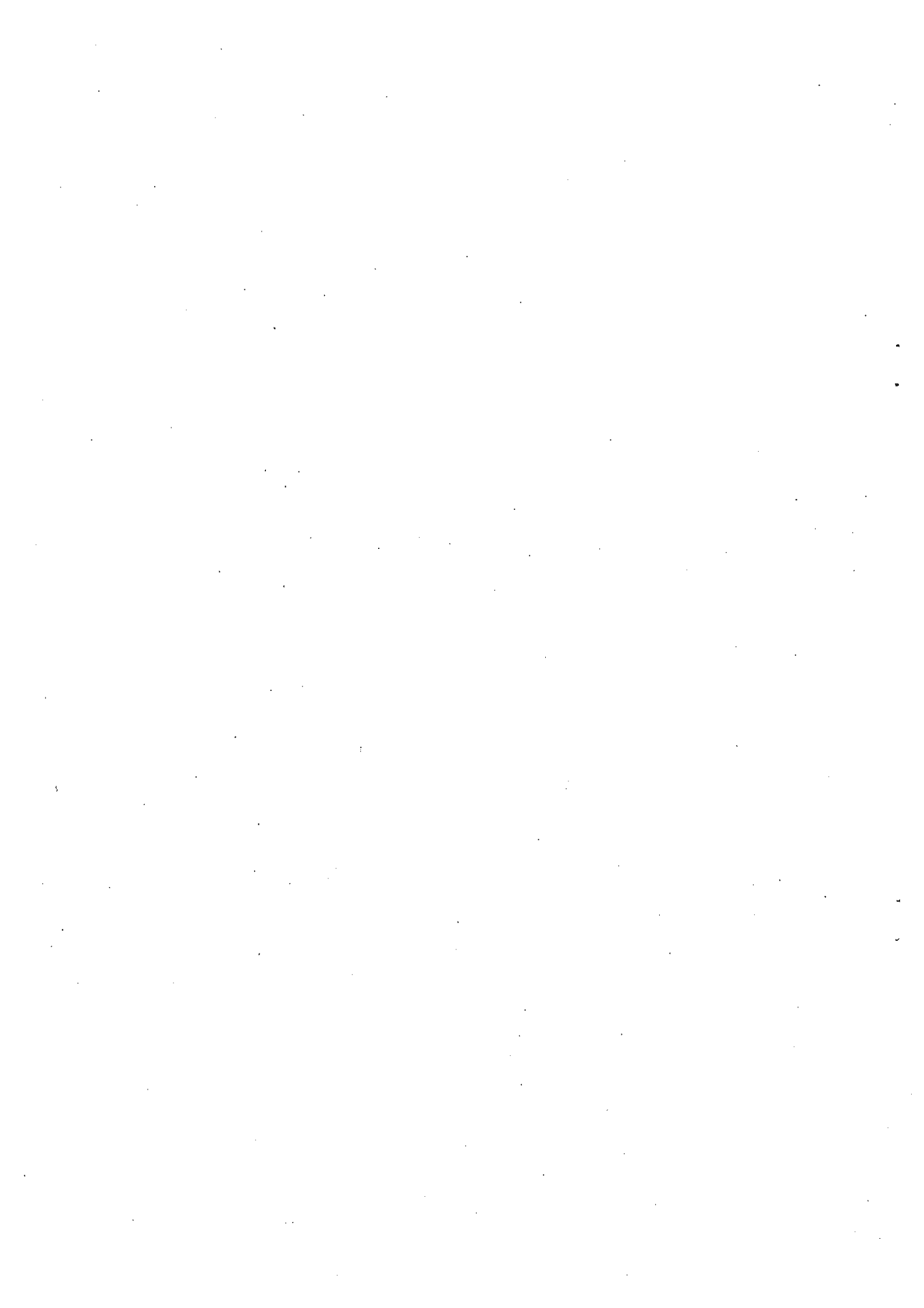
平成27年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

概要版

平成28年9月

鳥取県監査委員



はじめに

知事から、平成27年度鳥取県歳入歳出決算及び平成27年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員5人が慎重に審査し、審査意見書を平成28年9月29日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《平成27年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び15の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

平成27年度の決算状況

- 一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は104億4,981万円（1万円未満切捨て。以下同じ）の黒字となっている。
- 実質収支の前年度との差である単年度収支は1,225万円の赤字となっている。

一般会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	363,176,554,786
歳出決算額 B	349,849,555,903
歳入歳出差引額 A - B = C	13,326,998,883
翌年度へ繰り越すべき財源 D	2,877,181,423
平成27年度実質収支額 C - D = E	10,449,817,460
平成26年度実質収支額 F	10,462,071,177
単年度収支額 E - F = G	△ 12,253,717

(2) 課題及び意見

ア 県財政の健全化と効率的、機動的な予算執行について

- 一般会計の県債発行額は、454億4,100万円で、前年度に比べ22億3,000万円減少している。
- 地方公共団体の財源不足を補てんするため、国の制度に基づく臨時財政対策債の発行を余儀なくされているが、県債の発行を抑制しており、全体の県債残高は減少し、平成27年度末は6,585億2,528万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
発 行 額	69,128	53,943	51,515	49,555	47,671	45,441
年度末残高	673,357	676,503	677,192	675,914	669,141	658,525

注 100万円未満切捨て

- 財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は90.2%と前年度に比べ0.9ポイント上昇している。また、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は23.7%と前年度に比べ0.5ポイント低下している。

財政指標の状況（普通会計） (単位：%、ポイント)

区 分	平成27年度	平成26年度	差引
経常収支比率	90.2	89.3	0.9
公債費負担比率	23.7	24.2	△0.5

- これまで、財政の健全化に取り組んだ結果、財政状況を表す指標である健全化判断比率において、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率及び将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率はいずれも全国上位（健全度の高い順）となっている。

実質公債費比率等の推移 (単位：%、位)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質公債費比率	本県	12.7	12.7	12.4
	全国平均	13.5	13.1	(-)
	全国順位	9	13	(-)
将来負担比率	本県	108.9	107.2	105.6
	全国平均	200.7	187.0	(-)
	全国順位	3	4	(-)

注 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、平成27年度分は未公表である。

- こうした中、財政調整型基金の残高の確保、実質的な借入金残高の抑制、当初予算編成時でのプライマリーバランスの黒字化の堅持という、平成27年6月に策定した「財政誘導目標」は平成28年度当初予算編成においても達成されている。
- 元気な鳥取県を創り出していくため、国の経済再生や地方創生への取組み、県経済の動向などに機敏に対応しながら、補正予算と当初予算を合わせた14か月予算を編成するなど、機動的な予算措置が講じられている。

- 一方、予算執行の面では、関係団体等との事前の調整や、執行段階での状況変化に対応できず、不用額が発生している事業もみられる。執行段階において、事業の進捗状況を的確に把握しながら補正予算対応を適時適切に行うなど、効率的な予算執行も重要である。
- 県内経済は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、個人消費は依然として一部に弱さがみられ、県内企業にとっては引き続き厳しい経営を余儀なくされていることが推察される。このような状況下ではあるが、消費税率引上げの影響などもあり、県税収入は3年続けて増加しているところである。
- 臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税はここ数年は減額の状況が続いており、予定されていた消費税率10%への増税が延期されるなど、人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれる中で、県の財源確保は引き続き厳しい状況にある。
- 以上のように、県財政は健全化に向けた取組みがなされているものの、県財政に占める自主財源の割合は依然として3割程度に留まっており、今後も厳しい財政運営が続くものと考えられる。
- ついては、引き続き健全な県財政の構築に努めるとともに、とっとり元気づくりの展開に向けた具体的施策の推進など、県政の課題に的確に対応するため、効率的・機動的な予算執行に一層努められたい。

イ 収入未済額の縮減について

- 平成27年度の一般会計の収入未済額の合計は23億680万円で、前年度に比べ1億3,593万円減少している。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成27年度 A	平成26年度 B	対前年度比較 A-B
県 税	714,984,149	819,357,176	△ 104,373,027
うち個人県民税	587,876,743	647,750,738	△ 59,873,995
税外収入	1,591,815,873	1,623,382,020	△ 31,566,147
合 計	2,306,800,022	2,442,739,196	△ 135,939,174

- 県税の収入未済額は7億1,498万円で、前年度に比べ1億437万円減少しているが、個人県民税の収入未済額は5億8,787万円で、前年度に比べ5,987万円減少したものの、県税全体の収入未済額の約8割を占めている。そのため、本県では、個人県民税の税込確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度の導入、鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継による直接徴収等を行ってきているところである。
- また、個人住民税の特別徴収について、平成30年度から原則として全ての事業主を特別徴収義務者に指定し、従業員の給与からの特別徴収を徹底する取組みを県内一斉に実施する方針のもと、県及び全市町村が連携して取組内容の検討や準備を進めている。
- 税外収入の収入未済額は15億9,181万円で、前年度に比べ3,156万円減少している。従来より、全庁横断的な「税外未収金に係る庁内会議」を開催し、県としての統一した方針のもとに、説明責任を果たしうる債権管理体制の確立に取り組んでいる。
- 平成27年度には、平成25年に作成した「債権管理マニュアル」について、具体的な手続・基準等の内容を充実させ、より実践的なものとしたほか、外部講師による債権回収実務研修や法的措置に特化した少人数での勉強会の実施、各所属の債権回収についての調査、助言などを実施している。各債権所管課でも、未収金発生の未然防止や初期対応の徹底などの意識も浸透しつつあり、未済額の縮減に向け、全庁的な効果が見えはじめているところである。
- ついては、県税では、市町村・関係機関等と連携した滞納整理の取組みをさらに推進するとともに、税外収入では、「債権管理マニュアル」や各部局において定めている債権管理事務取扱要領に基づいた取組みを継続して進め、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

- 財務に関する事務手続においては、職員旅費などの支出金額の誤っているものや減額すべき収入調定が漏れているもの、行うべき科目更正がなされていないものなど、不適正な事例が見受けられた。

- 特に、給与集中管理特別会計において調定金額の計算を誤ったことから、一般会計から給与集中管理特別会計への退職手当に係る公金振替額（支出）が、1億5,341万円過大となっていた。

- ついては、財務に関する事務手続について、関係諸規定に基づき適正な処理を進めるとともに、実効的な確認行為が行われるよう対処されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

平成27年度の特別会計は15会計で、これらの歳入歳出差引額は19億9,142万円となっている。

特別会計の決算状況 (単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	121,851,781,463
歳出決算額 B	119,860,361,439
歳入歳出差引額 A-B=C	1,991,420,024

(2) 課題及び意見

ア 収入未済額の縮減について

○ 平成27年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、9の特別会計の合計で7億5,519万円となっており、前年度に比べ490万円減少している。

○ ついては、収入未済が発生している特別会計の所管課においては、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領に基づいた債権回収を推進し、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。

収入未済額の状況 (単位：円)

特 別 会 計 名	平成27年度	平成26年度	対前年度比較
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	30,725	2,338	28,387
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	564,393,355	565,198,355	△ 805,000
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	1,875,649	1,637,249	238,400
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,642,000	6,642,000	0
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,045,000	1,530,000	515,000
鳥取県港湾整備事業特別会計	48,126	10,590,889	△ 10,542,763
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	60,494,761	61,919,546	△ 1,424,785
鳥取県育英奨学事業特別会計	115,657,453	107,851,783	7,805,670
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	4,007,224	4,727,224	△ 720,000
合 計	755,194,293	760,099,384	△ 4,905,091

イ 財務に関する事務の適正な処理について

- 給与集中管理特別会計において、一般会計から受け入れるべき退職手当に係る調定金額の計算を誤ったことから、公金振替による振替収入が1億5,341万円過大となっていた。

- ついては、財務に関する事務手続について、関係諸規定に基づき適正な処理を進めるとともに、実効的な確認行為が行われるよう対処されたい。

《平成27年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

- ア 運用に関する計数は、正確であるか
- イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果及び意見

- 各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されているものと認めた。
- 今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	600,000,000	0	0	600,000,000
市町村資金貸付基金	13,094,720,000	639,515,000	639,515,000	13,094,720,000
美術品取得基金	500,000,000	0	0	500,000,000

注 土地開発基金の前年度末現在高及び決算年度末現在高の600,000千円並びに美術品取得基金の前年度末現在高及び決算年度末現在高の500,000千円は、歳計現金に繰替運用。

以上が平成27年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書の概要であります。

